

県名の由来

(中国地方)

1 鳥取県

飛鳥時代鳥取の久松山付近は鳥取部（ととりべ）と呼ばれていた。古事記には鳥取造（ととりのみやつこ）という記述があり、大和朝廷が鳥を捕えて、これを税として納めるよう命じたとされる。当時この地は沼や沢が多い湿地帯で、水辺に集まる鳥も多く、それを捕る狩猟民がこのように大和朝廷に従属するようになったとされている。

明治4年に鳥取県が設立されたが、その後、一部が兵庫県や島根県に編入された明治14年に今の県域に再編された。

2 島根県

明治4年に島根県として設置され、その命名は県庁が置かれた松江が古くから嶋根郡にあったからだとされる。

出雲風土記によれば、嶋根は八束水臣津野命（やつかみずおみつのみこと）が命名したとされているが、[しま]も「ね」も高くなった所を意味し、島状の峰となっている島根半島に由来するとの説が有力である。

3 山口県

明治4年に山口県として設置された。

県庁所在地の「山口」に由来するが、長門国に通じる道の入り口だったとか、鉾山の入り口だったとか葛城山への登山口の一つだったとかの諸説がある。

4 岡山県

1590年に石山城を居城としていた宇喜多秀家が新城の本丸と天守閣を建設する際、その場所が小さな丘で岡山という名称だったことに由来する。

明治4年に岡山県として設置され、その後領域の変更があり、昭和38年に東部の一部を兵庫県に移管し、現在の県域となった。

5 広島県

毛利輝元が築城の餓入れ時命名したと言われている。毛利氏の祖先大江広元の「広」と戦国時代の福島元長の「島」を併せたとか、広くデルタの島々が合わされたという自然の地形に由来するとかの説がある。

明治4年に広島県として設置されたが、明治9年に東部が岡山県から移管されて、現在の県域となっている。